

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市立坂井輪児童館
所管部・課	西区健康福祉課
所在地	西区寺尾上3丁目10-42
根拠法令	児童福祉法第35条
設置条例	新潟市児童館条例
施設概要	敷地面積:1,324.45㎡ 構造:木造平屋建 延床面積:167.78㎡ 主な施設内容:集会室・遊戯室・図書室

施設の設定目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>子ども達の心身ともに健全な発達を支援していく。 友達と仲良く遊ぶ中で、自主性や社会性を身に付け、互いに思いやる心が育つように、様々な遊びや活動の機会と場を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 遊びを通じた支援 2. 児童の健全発達のための支援 3. 子育てに関する支援 4. 地域と連携を図り、子どもを核とした事業の推進